伊賀市障がい者福祉計画の体系

障がい者福祉の基本方向

基　本　理　念

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

↓

障がい者福祉の目標

Ⅰ．一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる	Ⅱ．生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	Ⅲ．だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

↓　↓　↓

目標実現に向けた取り組みを進めるうえでの視点

市民や団体等の理解と参加を推進する
関係機関等のネットワークを強化する
障がい者福祉の支援体制を強化する
ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する
効果的な事業推進を図る

基　本　方　針

Ⅰ．一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる	Ⅱ．生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	Ⅲ．だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる
1．情報提供と相談支援の充実 2．生活を支援するサービスの推進 3．保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	1．一生涯を通じた生活支援システムの充実 2．早期療育と保育の充実 3．学齢期の子どもの教育・療育の推進 4．就労支援の推進 5．社会参加活動の推進	1．市民の理解と協働の推進 2．快適なまちづくりの推進 3．安全・安心なまちづくりの推進

計画推進のための取り組み

1．障がい者地域自立支援協議会の運営
2．庁内推進会議の運営
3．事業を実施する体制の確保
4．市民や多様な団体等への普及啓発と協働
5．障がい者福祉拠点の充実
6．国・県・関係機関等との連携